

南九州市指定給水装置工事事業者申請（新規）

	指定給水装置工事事業者申請書（表面），（裏面） ※ 両面コピーでの様式で提出してください。
添付書類	
	①誓約書
	②法人の場合 定款又は寄附行為（写しの場合は奥書証明が必要です。）及び登記簿の謄本（発行日から3ヶ月以内）
	③個人の場合 住民票（発行日から3ヶ月以内）又は外国人登録証明書の写し
	④機械器具調書 「管の切断用の機械器具」，「管の加工用の機械器具」，「接合用の機械器具」，「水圧テストポンプ」の4つの種別ごとに1個以上の機械器具を有することが指定の基準となりますので，1種別でも欠けている場合は指定できません。
	⑤給水装置工事主任技術者選任・解任届出書（指定日から14日以内に選任し提出） ※給水装置工事主任技術者免状の写し及び健康保険証の写しを添付すること。
	⑥他市町村で指定があれば，指定証の写し
	⑦事務所の地図（住宅地図等の写し）
	⑧事務所及び機械器具等の写真 （①管の切断用の機械器具②管の加工用の機械器具③接合用の機械器具④水圧テストポンプの種別ごとに分けて撮影したものを添付）
	⑨過去1年間の工事实績
	⑩指定更新時確認事項届出書
手数料	
	指定給水装置工事事業者更新手数料 10,000円